

第8回白河市複合施設基本設計検討委員会 議事要約

- 1 日 時 令和4年5月9日(月) 13:30～15:30
- 2 場 所 白河市役所本庁舎 4階 全員協議会室
- 3 出席者
 - 委員長：市岡 綾子 (日本大学工学部 専任講師)
 - 副委員長：藤田 龍文 (株式会社楽市白河 取締役副社長)
 - 委員：青砥 和希 (一般社団法人未来の準備室 理事長)
 - 浅川 なおみ (白河市公民館運営審議会 副会長)
 - 白岩 麗奈 (公募)
 - 徳田 芳江 (白河市地域活性化協議会等連絡調整会議 委員)
 - 平久江 勝志 (白河市消防団 白河方面隊長)
 - 牧田 恵 (NPO 法人子育て環境を考える虹の会 副理事
白河市ファミリーサポートセンター 長兼アドバイザー)
 - 村越 美穂子 (白河市健康づくり推進協議会 会長)
 - 事務局：鈴石 市長公室長、仁平 地域拠点整備室長、八巻 主任主査兼係長、
穀田 副主査
原 建築住宅課長、松川 課長補佐兼係長、山本 主査
 - その他：(株)石本建築事務所 (三井、弓削、荒井)
- 4 次 第
 1. 開 会
 2. 議 事
 - (1) 基本設計平面計画(案)について
 - (2) パブリックコメントの実施状況について
 - (3) その他
 3. 閉 会

<議事概要>

【委員長】

(1) 基本設計平面計画(案)について、事務局から説明をお願いします。

(1) 基本設計平面計画(案)について

(基本設計スケジュール(予定)、基本設計平面計画(案)、配置の変更箇所について、により事務局及び㈱石本建築事務所が説明)

【委員長】

ありがとうございました。ただ今の説明に関しまして、ご意見やご質問をお願いします。

【委員】

3階の多目的ルームは、現在の中央公民館の大集会室と同様のものだと認識しているので、この部屋には備品としてグランドピアノを入れていただきたいと思います。

とある市の多目的ホールでは残響を考慮しなかったため、音が響かず、合唱の練習で使用できないということを知りましたので、そのあたりは十分検討して設計していただきたいと思います。

また、その施設には大きな吹き抜けがあり、冷暖房費が嵩んでいると知りました。白河市の複合施設では太陽光パネルの導入を検討しているようですが、その太陽光発電でどの程度の電力が賄える想定でしょうか。

世界情勢により建築資材が高騰しているという新聞報道を目にしました。とある市では認定こども園の建設費が、予算を2億円以上上回るとの報道もあります。白河市でも同様に影響があると思いますが、事業費は賄えるのでしょうか。

【事務局】

多目的ルームについては、担当課や関係団体からの要望を踏まえて、講演会、各種セミナーのほか、軽体操、ダンス、音楽活動など、多目的な利用が可能な仕様とすることを想定しております。いわゆる音楽「ホール」のようなイメージではなく、あくまで多目的な部屋としての利用を想定しております。その上で、防音機能や間仕切りなどの詳細な仕様については、現在検討を進めているところです。なお、面積については、現在の中央公民館の大集会室より大きいスペースで計画しています。

今後の委員会において、「ZEB(ゼブ)」化に関する方向性をお示ししたいと考えております。Net Zero Energy Building(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の略称で、消費するエネルギーの収支をゼロにすることを旨とした建物のことで、エネルギー削減の達成状況に応じて、3段階に分けられます。一つ目は、省エネで50%以上のエネルギー消費量の削減を目指すもの、二つ目は省エネプラス創エネで、75%以上のエネルギー消費量の削減を目指すもの、三つ目は、省エネプラス創エネで、100%以上のエネルギー消費量の削減を目指すものです。現在、達成するために必要な設備とコストを検討し、ランニングコストも含め、どの段階のZEBを目指すのか総合的に検討しております。したがって、この方向性が確定すれば、太陽光を含めて、どのような設備を計画するのかお示できると考えています。

現在、鉄骨部材の納期が通常よりもかかっているという状況です。基本設計の中間案で

は、令和7年度中の完成を見込んでいたと記載しておりましたが、これが若干遅れてしまう可能性もあります。資材費の高騰については、新聞報道等で目にしておりますので認識しておりますが、国では補助対象事業については、資材費高騰への対応を検討しているとのこと。いずれにしても必要な財源を確保しながら、施工時期についても検討してまいりたいと考えています。

【委員】

多目的に利用できるという考えはよく分かります。ただ、小規模な演奏会でも利用できるように音響などの仕様については、考慮して設計していただきたいと思っています。講演会や軽運動、展示で利用する場合、音響は特に問題ないと思いますが、音楽活動で利用する場合、音響は重要な要素になります。音楽活動で全く使えないような部屋とならないようにしていただきたいと思っています。

【事務局】

多目的に使える部屋という関係団体からの要望を受けて、仕様を検討してまいりましたので、担当課ともさらに議論を深めたいと思います。

音楽イベントで図書館の地域交流会議室を利用したことはあるのでしょうか。

【委員】

図書館は、可動間仕切りですので音が漏れてしまいますし、床がカーペットですので音の響きが良くない印象です。

本格的なホールのように響きを良くしてほしいというわけではなく、ある程度のところで良いので対応してほしいと思っています。

また、音楽ルーム1と2のそれぞれで別々の団体が同時に利用していても、うるさくないような環境にしていきたいと思っています。

【事務局】

音楽ルームは、防音の仕様となるよう検討を進めています。

また、担当課からは、50人程度の規模での発表会が行われるケースが多く、そのような活動ができるような大きさにしてほしいという意見がありましたので、音楽ルーム1については、これに対応できる仕様となっております。

小規模の合唱で利用できるようにという委員のご意見は、この音楽ルーム1で対応可能かと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

演者も含めると200人から300人程度の規模の発表会も行われる場合があります。

私は現在の中央公民館の大集会室に相当するのが多目的ルームであると思っています。完全に多目的だとするとすると、先ほどのとある市の施設のように音楽活動では全く利用できなくなってしまいます。

【事務局】

基本計画の中で他の公共施設との重複を避けるという整備コンセプトを掲げております。200人程度の発表会をするときには、コミネスの小ホールを利用させていただくこと

で対応できると思いますが、この複合施設の多目的ルームを利用しようとするのは何か理由があるのでしょうか。

【委員】

コミネスは公民館と比べると利用料金が高いため、あまり利用しません。公民館に空きがない場合には利用することもあります。音の響きについて、よく考えて設計していただきたいと思います。

また、講演などで多目的ルームを利用する場合などステージが必要になるとと思いますが、収納できるようなタイプであれば便利だと思っています。

【事務局】

担当課からも可動式のステージの設置について意見が出されています。

多目的ルームの防音、床材、ステージ等の設備・仕様については、基本設計後の実施設計において具体的に検討してまいります。

【株式会社石本建築事務所】

「防音」と「残響」の二つのお話がありましたが、実際には全てに対応するのは非常に困難となります。音楽ホールの仕様で設計すると、会議で利用したときには声が聞きとりづらくなります。また、可動間仕切りは防音仕様のものもありますが、壁と比べるとやはり性能が落ちます。演奏会関係については、1階に市民交流ホールを設けておりますので、ここも含めて棲み分けを検討していければと思っております。

吹き抜けの空調については高効率のものを選定していく計画であります。また、通常の部屋の空調のように全体を温める、冷やすというのではなく、人のいる場所を温める、冷やすという方法や床から一定の範囲を温める、冷やすという方法を検討しております。

【委員】

何度も申し訳ありませんが、音響については、建物ができあがってからでは遅いのでこのタイミングで意見しております。

残響可変装置が設置されている公民館もあるそうです。どのくらいの金額で導入できるか分かりませんが、設置できるのであれば非常にありがたいと思います。

【委員長】

今は基本設計の段階ですので、これで確定というわけではないのですが、このタイミングでこのような意見が出たことを記録に残すということはとても大事だと思いますし、もしかしたら、場所に応じて調整いただけると、市民にとって使い勝手の良い場所になるのではないかと思います。

【委員】

託児スペースとプレイパークが隣接したことで、託児スペースの子どもたちがプレイパークで遊ぶことができると思いますし、託児スペースが1階になったのでお迎えが容易になり良いと思いました。

ただ、授乳室が各階の端に散らばっていて利用しづらいと思いました。授乳室が使用中の場合に、施設内をぐるぐる回らなくてはならなくなります。例えば3つぐらい連なって

いた方が便利かと思えます。おむつ替えのスペースも足りないと思えます。

託児スペースやプレイパークの対象年齢はどのように考えているのでしょうか。

【事務局】

マイタウンの「わんぱーく」が主に未就学児を対象としていますので、このプレイパークは小学生までが十分に遊べるような仕様に検討を進めています。

託児スペースについては、複合施設へ子連れで健診・相談・手続き等ができるようにすること、急な用事で当日でも預けられるようなサービスを希望している市民が多く、そのようなニーズに応えるため、官と民とが連携してサービスを展開してけるような方向で検討をしております。一般的な託児は、小学生まで預かるというケースが多いです。また、0歳児でも首が座れば預かるという民間事業者も存在します。託児スペースは、こうした先行事例を参考にしながら、対象年齢を検討していきたいと思っています。

【委員】

プレイパークがマイタウンの「わんぱーく」と主な対象者が重複しないというところがとても良いと思えます。小学生が屋内で遊べるプレイパークは近隣にはないので、目玉になると思います。

先ほども申し上げましたが、授乳室はデパートの赤ちゃんルームのように一ヶ所に集まっていて、且つ、調乳と一緒にできる広めのスペースが必要だと思えます。また、男性がおむつ替えすることもあると思えますので、男女が利用できるような仕様になると良いと思えます。位置については、総合健診室で乳幼児健診を実施すると思えますので、そこからも利用しやすい場所に配置すると良いと思えますし、3階に授乳室は無くてもいいと思えます。それらのスペースの近くには、子ども用のトイレがあると利用しやすいと思えます。

調理実習室で製造許可をとって、そこで作ったものをカフェで販売できるようにできたら良いと思えます。埼玉県鳩山町に「まちおこしカフェ」というものがありますが、そこには製造許可が取れる調理室があって、そこで作ったものをカフェやイベントで販売すると利用料が減免になるという仕組みだそうです。何十人も集まるようなお料理教室の開催はなかなか難しいと思えますので、こういった活用方法の検討もお願いしたいと思えます。

【事務局】

授乳室と子ども用トイレのご意見については参考にさせていただいて、平面計画の検討を進めてまいります。

調理実習室については、民間のシェアスペースを視察しており、そこでは飲食業の方が試作メニューを作るために利用しているとのこと。また、予め保健所の許可を取ってそこで臨時的に営業しているケースもあります。そういったことも想定しながら、委員のご意見を参考に、クッキングルームの仕様を検討していきたいと思っております。

【委員】

カフェのスペースは、カウンターとショーケースぐらいしか配置できない大きさだと思えます。食事を提供するとなると厳しいと思えます。

【事務局】

カフェについては、現在のところは、ドリンクと軽食の提供を想定しておりますが、最終的には手を挙げていただく民間事業者との協議によりスペースも含めて変更があり得ることをご承知おきいただければと思います。

【委員長】

基本設計のこの段階でトイレの位置変更は、なかなか難しいかもしれませんが、今後の実施設計に向けて検討していただければと思います。また、実際に授乳の経験がある方からのご意見は非常に大事だと思います。

【委員】

一時避難のスペースとして利用を想定しているのは、総合健診室でしょうか。

【事務局】

施設全体を避難所の拠点として位置付けていきたいと思いますが、主要な部屋としましては、1階ですと総合健診室、3階は和室や多目的ルームを想定しております。

【委員】

シャワールームはないのでしょうか。

【事務局】

避難所を開設する場合のみの利用と想定されますし、長い期間使用していないと機器が故障してしまうことがよくあります。

【委員】

総合健診室が健診で利用されない場合の活用方法についても、説明いただけると良いと思います。大きなスペースの総合健診室が年間何日使われているかということも説明いただけると良いと思います。

【事務局】

成人健診と乳幼児健診を合わせて年間130日程度利用されています。また、介護予防教室などの健康増進関連の事業での利用も想定されます。そのほかの市の事業で使用されていない日には市民が利用できるようなことも想定しながら検討していきたいと思っております。

【委員】

平面計画の資料ですが、点線で表記されている部分は、仕切りがないものと理解してよろしいでしょうか。2階の執務室あたりの赤い線は何を示しているのでしょうか。

また、休日のセキュリティについてはどのような想定でしょうか。

【事務局】

まず、1階の市民交流ルームの点線については可動間仕切りを示しております。

執務室の赤い点線については、セキュリティにも関連しますが、土日や夜間に執務室に

入室できないようにするためのシャッターの位置を示しております。3階の執務室も同様です。

セキュリティも含めた運営については、基本設計が完了した後、管理運営計画を策定する予定ですので、その中で議論して方向性を定めていきたいと思っております。

【委員】

2階の執務室についてですが、健康増進の方に窓口がないように見えるのですが、健康増進部門と子育て支援部門が調整した結果、このようになったのでしょうか。もしくは、今後調整が可能だということで、とりあえず仮で配置したということでしょうか。

【事務局】

机といす、窓口の配置については、あくまでも仮の配置となります。ただし、この窓口は健康増進、この窓口は子育て支援というように限定するようなことはせずに、市民が利用しやすいような配置を検討していきます。便宜上、執務室は色分けがなされていますが一体として考えていただければと思います。

【委員長】

セキュリティについては、今のところはシャッターのみを想定しているということでしょうか。

【事務局】

シャッターのほか、防犯上どういったものが良いのかというところについては、今後、管理運営計画の策定の中で検討をしていきたいと思えます。

【委員】

複合施設と本庁舎を結ぶ連絡通路は車いすでの通行も可能でしょうか。

【株石本建築事務所】

複合施設の2階と本庁舎の1階がほぼ同じ高さですので、高低差がないため、車いすでも通ることができると思います。

【委員】

車いすが通行できるように、施設北西の道路とつながる階段にスロープを設置すると良いと思います。

【事務局】

本庁舎正面の駐車場も再整備する計画ですので、バリアフリーについては、今後、全体の外構計画の中で検討していきたいと思えます。

【委員】

庁内のワーキンググループはこれまで何回ぐらい開催してきたのでしょうか。また、どのような流れで進めてきたのでしょうか。

【事務局】

ワーキンググループは、実務担当者レベルと担当課長レベルの2段階の構成になっております。3月末時点では、実務担当者レベルは7回、担当課長レベルは4回開催しております。このほか、地域拠点整備室と建築住宅課による事務局での個別の打合せを行っております。なお、部長レベルの会議は8回開催しております。

【委員】

これからの学びをリードする施設であってほしいと思っています。例えば、大学ですと「ラーニングcommons」と呼ばれていますが、アクティブラーニング、グループ学習、探求学習、あるいは理科学教育と芸術デザイン分野の学びが掛け合わさった「STEAM教育」のように、これまでのように一人一つの机があって自習するというかたちだけではなくて、高校生同士、あるいは高校生と地域の方、大学生や市役所職員も含めて、地域のいろんな方々が共同で学んでいくというのが、これからの学びの姿だと思っています。ただ、空いているスペースに机を置いて勉強させているというのではなくて、これからの学びは、世代とか所属、年齢を越えて学び合うのが未来の姿だと思っています。また、新しい学校施設では、くっつけやすい机を備品として入っていたり、机や椅子の配置も変えられるようにしていたり、ホワイトボードが壁一面にあったりしています。「ラーニングcommons」ということばを調べると、どのようなものが今後の学習のかたちに適しているのかが分かると思いますが、多様な学び方に対応できる「令和型」の学習スペースとしていただきたいと思っています。

それにあたっては、3階の執務室の職員がフロア利用者に対するサービス提供をどのように行うかが重要なのだと思っています。ただ、部屋を貸すということだけではなく、積極的にこのスペースはこのように利用できますという情報提供を、幅広い世代の市民に向けて実施していかなくてはならないと思います。

一方で、今の情勢ですとリモート会議をすることが多くあると思いますが、コロナ禍以前につくられた施設だと個室がなく、リモート会議するスペースがないということがよくあります。リモートで仕事をされている方が市民の中にいると思いますので、さきほどとは正反対の意見になってしまうかもしれませんが、働きやすい環境として個室のスペースは確保していただきたいと思います。

2階のテラスの階段についてです。最近では学校建築においても「階段教室」というものがありますが、階段の幅を今の3倍や4倍にすることで広場と一体となったイベントが可能となるのではないかとはいえましょうか。例えば、1階の広場をステージとしたときに、客席としてテラスや階段が利用できるというイメージです。検討していただければと思います。

最近、手話のサークルの方と交流することがありましたが、その中で、我々が、気が付きにくいようなニーズを障がい者の方は持っているということを知りました。今回の複合施設が、様々な障がいを持った方が利用できる施設となっているのかという観点で、これまで発言できていなかったのですが、例えば、エレベーターだけでいいのか、ここはスロープがあった方がいいのかなど、そういったところについて、公民館には手話サークルもありますのでヒアリングの機会を設けてみてはいかがでしょうか。

【事務局】

学習スペースは、市民交流スペースやマイタウン、コミネス、図書館のように自由に利

用できるものとは違って、個人で集中して学習したいというニーズがあったため、そのような仕様で検討しているところです。

多様な年代の方々が一緒に学習していくというところについては、例えば、ミーティングルーム、工作室、IT研修室もそういった用途で利用できると思っています。

そのほかのご意見につきましては、引き続き検討させていただきたいと思います。

【委員】

ミーティングルームやIT研修室など、様々な諸室が色々な使い方ができるという点については、私もそう思っています。ただ、例えば3階には市民交流スペースが3箇所配置されていますが、ここに理念を注入しないと、学習スペースも市民交流スペースもほぼ同じ使われ方になってしまうのではないのでしょうか。様々な方法で利用することが可能だとしても、ここは共同創発的な学習に使えますよとか、ここは個人学習の場所ですよとか、ある程度の色付けは必要になってくるのではないのでしょうか。

【事務局】

その部分については、基本設計が完了した後、実施設計に併せて策定を進める管理運営計画の中で明確にしていきたいと思っています。

ただし、各階の市民交流スペースは、廊下、人の動線にもなっていることから、諸室ではなく、フリースペース的な意味合いが強いと思っています。

【委員長】

おそらく委員のご意見の趣旨は、図面に配置されているインテリアが持つ印象が、諸室の使い勝手に直結してしまうということだと思います。市民交流スペースの中に丸テーブルと椅子が4つ配置されていますが、従来通りの使い方がイメージできる一方で、それ以外の利用が想定しにくい可能性があるということだと思います。ある意味、不用意に家具を入れてしまったことによって、結局、今までの施設と変わらないとの印象を与えてしまったのだと思います。

学習ルームも個別ブースがこれだけ並ぶと、市民目線では、違和感を感じるのではないのでしょうか。最終的に市民がどう思うかということ意識した情報発信が大事ですので、何もこれまでと変わってないという伝わり方は避けてほしいと願っています。

【株石本建築事務所】

各課とのヒアリングを重ねており、その中で家具関係については、かなり詰まってきたところでありましたが、共用部分については、ご指摘のとおりだと思います。

IT研修室と交流スペースとの関係や1階の市民交流ホールと市民交流スペースの関係は、アクティブラーニングのような部門と部屋の構成にはなっていると思います。造作や家具関係でももう少し彩りがつけられればと思っています。

【委員長】

いつのタイミングでそれを落とし込むのかということもあると思いますが、見たことがあるものばかりが並ぶと、結局変わらないのではないかと思われてしまいます。市民はこの施設に大いに期待しているでしょうから、その期待をキープできるような見せ方をお願いしたいと思っています。

執務室についても、従来どおりのアイランド型で示されていますので、そのような点もあるのかもしれませんが。今は基本設計の段階なので、今後変更となることを示しておかないと、このままの内容で進むと思われると、市民は残念な印象を持たれるかもしれません。

【委員】

先ほど委員の意見でもございましたが、黒磯駅前に「みるる」という施設がありまして、そこには大きな階段があって、そこに座って本を読むことができるようになっています。

我々がこんな使い方やあんな使い方もできるというのを市民の方々に示して、一緒に使ってみましょうというようになっていかないとなかなか利用されないのではないのでしょうか。結局は市民の意識に依存すると思っています。

エレベーターの大きさは3基とも同じ大きさでしょうか。

【事務局】

今のところは同じ大きさとなっています。13人乗りを想定しております。

【株石本建築事務所】

バリアフリーの基準を満たす大きさのものです。

【委員】

例えば救急車などがきて、急病人などを運ぶことは可能なのでしょうか。

【株石本建築事務所】

現在想定しているのは、そこまでの大きさではありません。

【委員】

例えば3階で急病人が出たときはどうするのでしょうか。

【事務局】

一般住宅でも同様だと思いますが、シート状の担架を利用して運び出すというかたちを想定しております。

【委員】

ピアノを運ぶときはどうするのでしょうか。

【事務局】

仮にピアノを設置するとなれば、クレーンで吊って搬出入することになると思います。

(2) パブリックコメントの実施状況について

(パブリックコメントの実施状況について (提出意見一覧 4/28 時点)、関係団体等への基本設計中間案説明の実施状況により事務局が説明)

【委員長】

ありがとうございました。ただ今の説明に関しまして、ご意見やご質問をお願いします。意見の中には「楽しみにしている」という肯定的な意見が多いので、情報提供する際には、その期待をそぐわないようにしていく必要があると思っています。

ガーデニングという意見もありましたが、今は「コミュニティガーデン」という、緑をみんなで共有するということが主流になってきていることも踏まえてのご意見だと思います。建物を使うということだけではなく、一緒に維持管理していくという観点からも、ガーデニングを取り入れていくこともいいのではないのでしょうか。

【事務局】

この委員会の学識経験者である委員からも中間案に対する意見がありまして、「計画案は広場が出来て外観も含めて大分柔らかい印象になりました。よくなったと思います。」とのことでありました。

【委員】

外観についてですが、一面ガラス張りの方が明るくて、解放的でいいのかなと思っていますが、一部壁になってしまうのでしょうか。

【株石本建築事務所】

外観についてはあくまで検討段階の案になります。なお、壁は耐震の目的で配置しているものですので、下層の方は壁が多くなり、上の方は少なくなることが一般的です。また、壁よりも開放的なブレースにすることも可能だと思います。

【委員】

素敵なお外観していただければと思います。楽しみにしています。

【委員長】

外観だけでなく内側からの見え方も示されるといいのかなと思います。全面ガラスというよりは少しデザインを変えた方が特徴的になると思いますし、白河の街並みに馴染むような気もいたします。

階段は施設の導入部分になりますので、ここが魅力的だと、ここで何かしてみようというモチベーションにつながると思いますし、単なる移動空間にしてしまうとつまらない気がします。以前よりは「人々をお迎えします」というデザインになっていますので、その点は良くなっていると思います。実施設計に向けて引き続き検討をお願いします。

【事務局】

一方で、階段を大きくすればするほど、陰の部分が大きくなるのでその部分をどうするか考えていく必要があります。

【委員】

芝駐車場とはどんなものなのでしょうか。

【株石本建築事務所】

まだ具体的ではありませんが、芝の中にタイルやブロックを入れるようなイメージです。緑化ブロックや駐車ブロックも様々な種類がありますので、今後検討をしていきたいと思えます。

(3) その他について

【委員長】

続きまして(3) その他について、事務局からお願いします。

【事務局】

次回の検討委員会の会議についてご連絡します。次回は、6月6日、月曜日、午後3時から、市役所4階の全員協議会室で開催いたしますので、日程の調整をお願いいたします。

【委員長】

それでは、私の役目はここで終了し、進行を事務局に戻します。皆様ありがとうございました。

【事務局】

それでは以上をもちまして、閉会とさせていただきます。委員の皆様には、長時間にわたり、ありがとうございました。